

浜松湖西 豊橋道路 (愛知県区間)



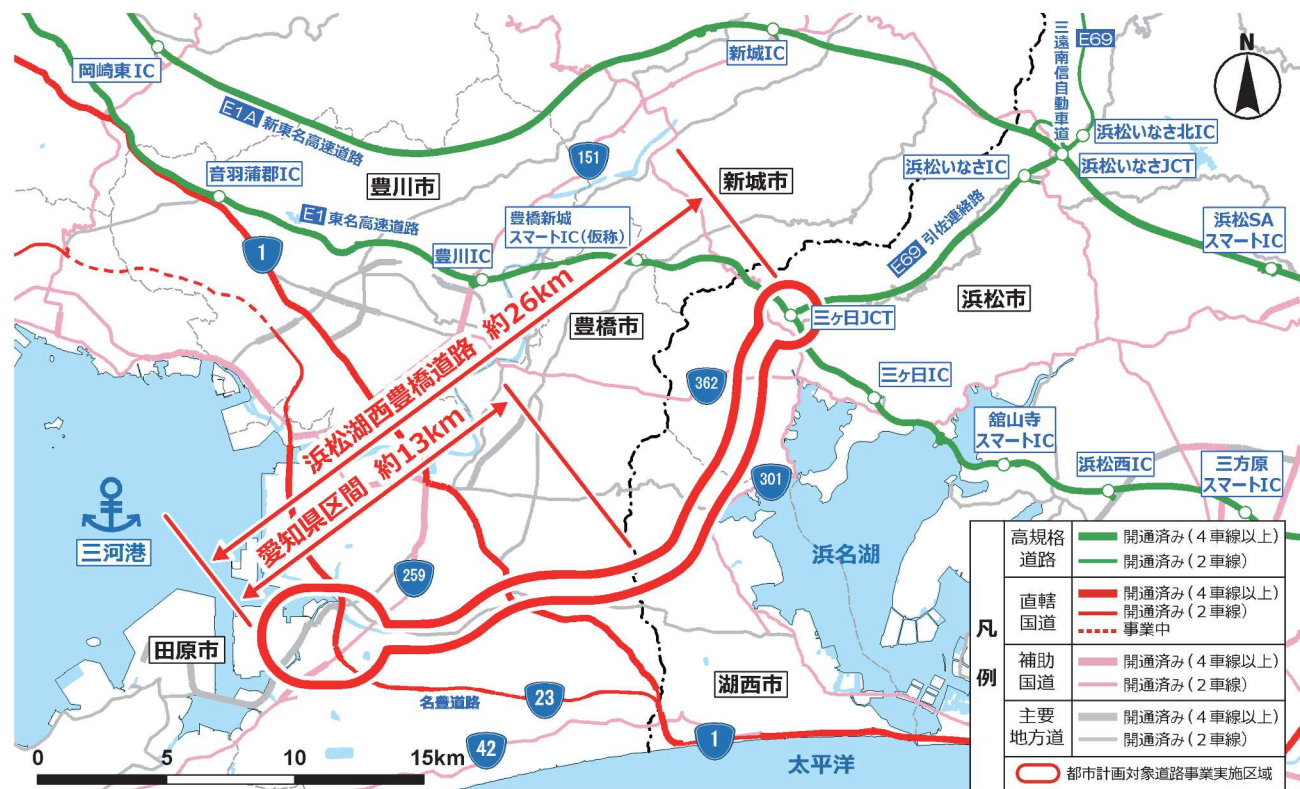
環境影響評価方法書のあらまし



はじめに

- 浜松湖西豊橋道路は、静岡県浜松市浜名区と愛知県豊橋市を結ぶ延長約26kmの自動車専用道路です。
- 三ヶ日ジャンクションと三河港区域を相互に連絡するとともに、東名高速道路及び新東名高速道路、三遠南信自動車道及び名豊道路（一般国道23号）等と合わせて広域道路ネットワークを形成するために必要な都市施設です。この道路の愛知県区間※1を都市計画に定めるにあたり、都市計画決定権者（愛知県）が、都市計画手続とあわせて環境影響評価の手続を行います。
- この「あらし」は、「環境影響評価において、どのような項目について、どのような方法で調査・予測・評価をしていくのか」という内容を記載した「環境影響評価方法書」の概要を示したものです。

※1：静岡県区間は、静岡県及び浜松市が環境影響評価の手続を行います。



浜松湖西豊橋道路の整備効果

物流 速達性、定時性の向上による物流支援

三河港と高速道路ICを結び高速道路への移動時間の短縮が見込まれアクセス性が向上するとともに、市街地等の道路の渋滞を回避し定時性の向上に寄与します。

防災 災害時における円滑な救援等活動及び支援物資輸送

津波浸水域や液状化が想定される地域を回避または橋梁構造とすることで、大規模災害の影響を受けにくく、円滑な救援等の活動や支援物資の輸送の信頼性の向上に寄与します。

観光 広域道路ネットワークの構築による地域間交流の促進

豊橋・三河湾地域と新城・設楽地域や西北遠地域等の観光地との相互アクセス性が向上し、観光周遊がしやすくなります。

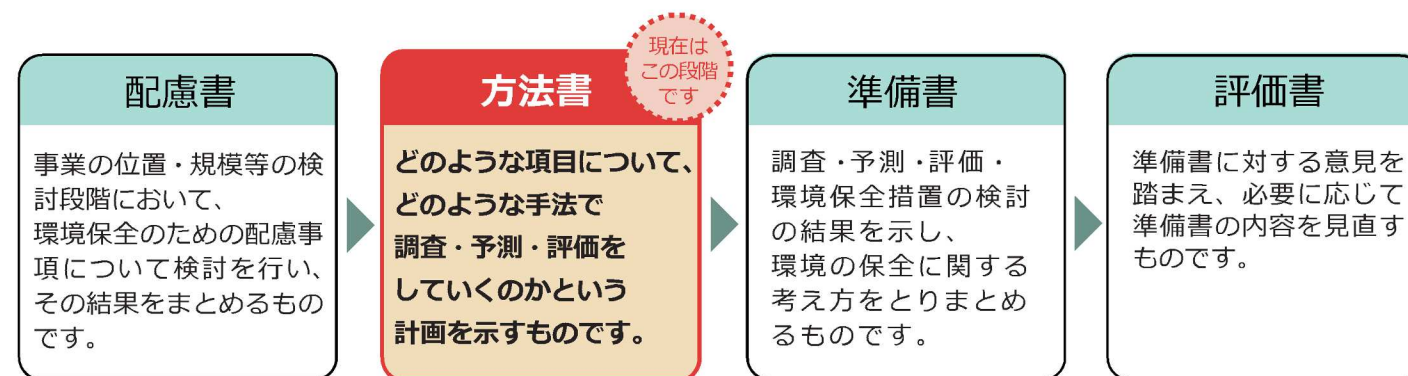
事故 市街地部における安全な走行環境の確保

現道の幹線道路や市街地の大型車交通の削減が期待でき、物流交通と生活交通が分離されることで交通安全に寄与します。

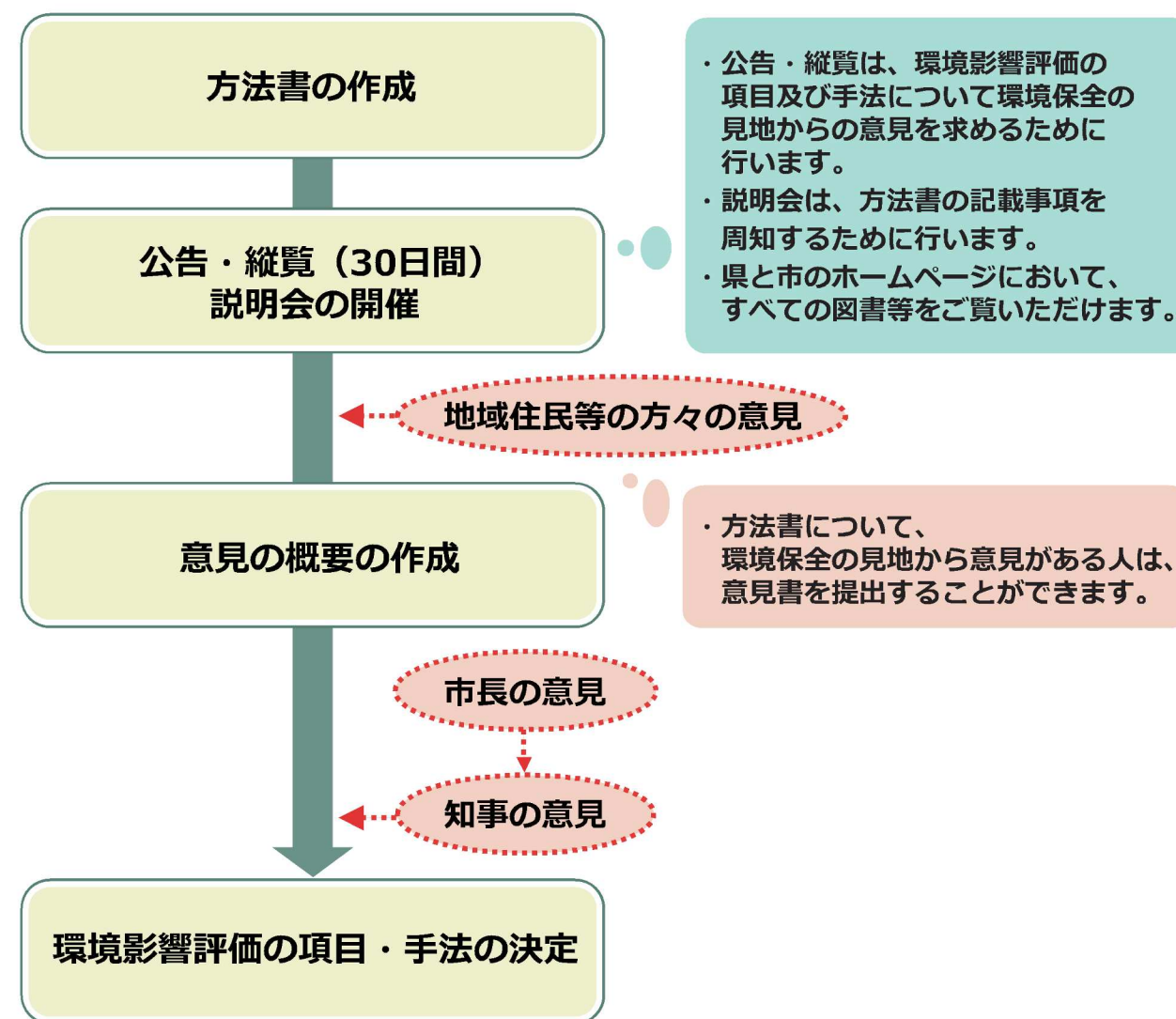
環境影響評価（環境アセスメント）とは

- 事業の内容を決めるにあたり、環境にどのような影響を及ぼすかについて調査・予測・評価を行い、その結果を公表して地域住民の方々や地方公共団体等から意見を聞き、それらを踏まえて環境の保全の観点からより良い事業計画（都市計画）を作り上げていくという制度です。

環境影響評価に関する図書



環境影響評価の項目・手法の決定までの流れ



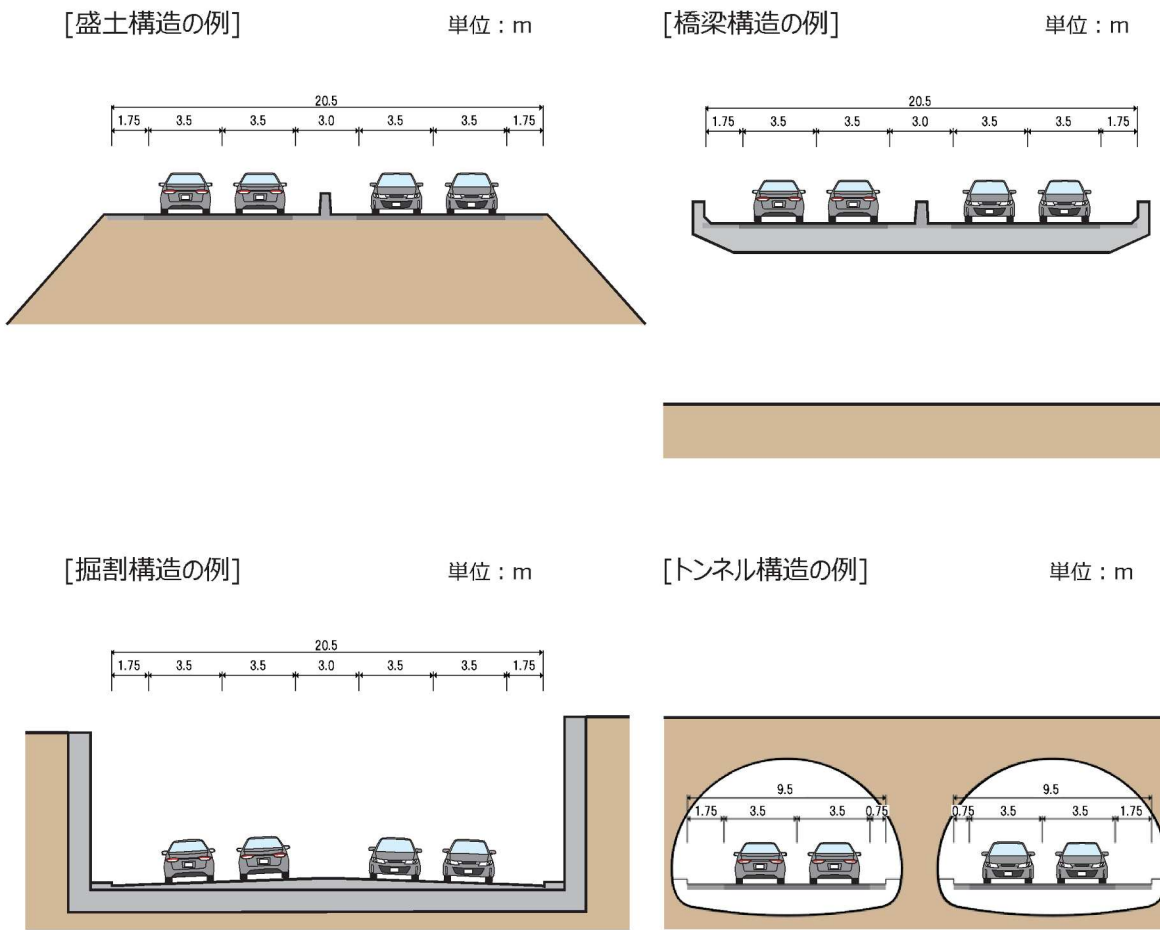
都市計画対象道路事業実施区域 位置図



※事業実施区域は海を含むように示していますが、海上を通過したり、海底を改変したりする構造物は、想定していません。

都市計画対象道路 構造の概要

浜松湖西道路（愛知県区間）の基本的構造（標準的な断面図）



※現段階の想定であり、今後の見直しによって修正される可能性があります。

都市計画対象道路事業の概要（事業特性）

| | | |
|---------------|-----------|----------------------------|
| 都市計画対象道路事業の名称 | | (仮称) 浜松湖西豊橋道路（愛知県区間）※ |
| 都市計画決定権者の名称 | | 愛知県 |
| 都市計画対象道路事業の内容 | 種類 | 高速自動車国道または一般国道（自動車専用道路）の新設 |
| | 事業実施区域の位置 | 上記「位置図」に示すとおり |
| | 規模 | 延長：約13km |
| | 車線の数 | 4車線 |
| | 設計速度 | 80km/h |

※都市計画道路名としては仮称となります。

地域の概要（調査区域の地域特性）

事業実施区域及びその周囲（調査区域）の自然的状況及び社会的状況について、既存の文献等を調査しました。

| | |
|-------|--|
| 自然的状況 | <p>大気質（二酸化窒素及び浮遊粒子状物質）については、すべての一般環境大気測定局、自動車排出ガス観測局で環境基準を達成しています。</p> <p>騒音及び振動については、一般環境騒音はすべての測定地点で環境基準を達成、道路交通騒音は9箇所のうち7箇所環境基準を達成しています。</p> <p>すべての道路交通騒音・振動の測定地点で騒音規制法、振動規制法に基づく要請限度を超過していません。</p> <p>水質、地下水、土壌汚染等の既往調査では、地下水水質を除き、環境基準等を達成しています。</p> <p>周囲では、環境省や愛知県のレッドリスト等に該当する重要種などが、哺乳類16種、鳥類133種、両生類10種、爬虫類9種、魚類48種、昆虫類135種、底生動物65種、クモ類19種、陸産貝類46種、植物は373種確認されています。</p> |
| 社会的状況 | <p>事業実施区域の土地利用現況としては、二川駅周辺に市街化区域が存在するほか、国道1号、JR東海道新幹線、JR東海道本線が存在しています。</p> <p>事業実施区域には「環境配慮が特に必要な施設」とし、小学校や中学校、幼稚園、病院や福祉施設などが存在しています。</p> |

環境影響評価の項目

- 浜松湖西豊橋道路（愛知県区間）に係る環境影響評価の項目については、事業特性及び地域特性を踏まえて以下のとおり選定しました。

| 環境要素の区分 | 影響要因の区分 | | 工事の実施 | | | | | | 土地又は工作物の存在及び供用 | | | | | |
|--|------------------------|------------------------|--------------|------------|-----------|----------------|----------------|------------|----------------|--------|---|---|---|--|
| | 建設機械の稼働 | 用資材及び車両の運搬 | 既存土の工事又は物の除去 | 工事施工ヤードの設置 | 工事用道路等の設置 | 掘削工事、トンネル工事の実施 | の道存在（地表式又は掘削式） | 道路（高上式）の存在 | 道路（地下式）の存在 | 自動車の走行 | | | | |
| 環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素 | 大気環境 | 大気質 | 二酸化窒素 | ○ | ○ | | | | | | | | ○ | |
| | | | 浮遊粒子状物質 | ○ | ○ | | | | | | | | | |
| | | | 粉じん等 | ○ | ○ | | | | | | | | | |
| | | 騒音 | 騒音 | ○ | ○ | | | | | | | | ○ | |
| | | 振動 | 振動 | ○ | ○ | | | | | | | | ○ | |
| | | 低周波音 | 低周波音 | | | | | | | | | | ○ | |
| | 水環境 | 水質 | 水の濁り | | | | ○ | | | | | | | |
| | | 地下水の水位 | 地下水の水位 | | | | | ○ | ○ | | ○ | | | |
| | | 河川 | 河川の変化 | | | | | ○ | ○ | | ○ | | | |
| | 土壌に係る環境その他の環境 | 地形及び地質 | 重要な地形及び地質 | | | | ○ | | | ○ | | | | |
| | | 地盤 | 地盤沈下 | | | | | | ○ | ○ | | ○ | | |
| | | その他の環境要素 | 日照障害 | | | | | | | | ○ | | | |
| 生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素 | 動物 | 重要な種及び注目すべき生息地 | ○ | | | ○ | ○ | ○ | | ○ | | | | |
| | 植物 | 重要な種及び群落 | | | | ○ | ○ | ○ | | ○ | | | | |
| | 生態系 | 地域を特徴づける生態系 | ○ | | | ○ | ○ | ○ | | ○ | | | | |
| 人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素 | 景観 | 主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観 | | | | ○ | | | ○ | | | | | |
| | 人と自然との触れ合いの活動の場 | 主要な人と自然との触れ合いの活動の場 | | | | | ○ | | | ○ | | ○ | | |
| | 地域の歴史的・文化的特性を生かした環境の状況 | | | | | | ○ | | | | ○ | | | |
| 環境への負荷の量により予測及び評価されるべき環境要素 | 廃棄物等 | 建設工事に伴う副産物 | | ○ | | | | | | | | | | |
| | 温室効果ガス等 | 温室効果ガス等 | ○ | | | | | | | | | | | |

注 1) ○: 選定した項目

注 2) この表は、国土交通省令、県条例などに基づき、作成しています。

調査・予測の手法

- 環境影響評価の項目ごとの調査・予測の手法の概要は、次のとおりです。
- 調査地点は、環境影響評価の項目ごとに、予測・評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点を選定します

| 環境要素 | 調査の手法 (調査項目・現地調査手法) | 予測の手法等 | 影響要因 |
|---|--|---|-------------------------|
| 二酸化窒素 浮遊粒子状物質 | ■大気質の状況（二酸化窒素、窒素酸化物及び浮遊粒子状物質の濃度） ：大気の汚染に係る環境基準に規定される測定方法等 ■気象の状況 ：地上気象観測指針による観測方法 | 拡散式を用いて、二酸化窒素、浮遊粒子状物質の濃度を予測 事例の引用または解析により得られた経験式を用いて、季節別降下ばいじん量を予測 | 工事の実施 道路の供用 工事の実施 |
| 騒音 | ■騒音の状況（騒音レベル） ：騒音に係る環境基準に規定される測定方法等 | 音の伝搬理論に基づく予測式を用いて、騒音レベルを予測 | 工事の実施 道路の供用 |
| 振動 | ■振動の状況（振動レベル） ：振動規制法施行規則に規定される測定方法等 | 事例の引用又は解析等により得られた予測式を用いて、振動レベルを予測 | 工事の実施 道路の供用 |
| 低周波音 | ■住居等の位置：現地踏査による目視 | 既存調査結果より導かれた予測式を用いて、低周波音圧レベルを予測 | 道路の供用 |
| 水質（水の濁り） | ■水質の状況（浮遊物質量の濃度、濁度） ：水質汚濁に係る環境基準に規定される測定方法等 ■水象の状況（流量、流速） ：「水質調査方法」等に規定される方法等 | 類似事例を用いて推定する方法等による水の濁りの程度を予測 | 工事の実施 |
| 地下水の水位 | ■地下水の状況 ：地下水、湧水量の観測調査等を実施 | 事例の引用または理論的解析により地下水、湧水量の変化を予測 | 工事の実施 道路の存在 |
| 河川（河川の変化） | ■河川流量、湧水の分布の状況 ：河川流量、湧水量の観測調査等を実施 | 事例の引用または理論的解析により河川流量、利水及び水面利用等への影響の程度を予測 | 工事の実施 道路の存在 |
| 地形及び地質 (重要な地形及び地質) | ■重要な地形・地質の分布の状況 ：重要な地形地質の特性や変化を現地調査により目視 | 土地の改変範囲と重要な地形・地質の分布範囲を重ね合わせにより重要な地形地質の改変の程度を予測 | 工事の実施 道路の存在 |
| 地盤（地盤沈下） | ■地下水、軟弱地盤層の状況 ：地下水、軟弱地盤層の状況の現地調査等を実施 | 理論モデルによる計算または数値シミュレーションを用いて地盤沈下量を予測 | 工事の実施 道路の存在 |
| 日照障害 | ■土地利用及び地形の状況：現地踏査による目視 | 日影図の作成により構造物による日影を予測 | 道路の存在 |
| 動物 (重要な種及び注目すべき生息地) | ■動物相及び重要な種等の状況 ：個体や痕跡等の目視や鳴き声の聞き取り、個体の採取等の各動物に応じた方法等 | 重要な種等の生息地の消失・縮小する区間及びその程度を把握し、重要な種等の生息に及ぼす影響を科学的知見や類似事例を参考に予測 | 工事の実施 道路の存在 |
| 植物 (重要な種及び群落) | ■植物相及び重要な種等の状況 ：個体の目視や採取等の方法等 | 重要な種等の生育地の消失・縮小する区間及びその程度を把握し、重要な種等の生育に及ぼす影響を科学的知見や類似事例を参考に予測 | 工事の実施 道路の存在 |
| 生態系 (地域を特徴づける生態系) | ■動植物その他の自然環境に係る概況及び地域を特徴づける生態系の注目種・群集の状況 ：「動物」「植物」に同じ | 注目種・群集の生息・生育基盤の消失・縮小する区間等及びその程度を把握し、生態系に及ぼす影響を科学的知見や類似事例を参考に予測 | 工事の実施 道路の存在 |
| 景観 (主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観) | ■主要な眺望点、景観資源及び主要な眺望景観の状況 ：写真撮影等 | 主要な眺望点及び景観資源と事業実施区域の重ね合わせにより改変の位置及びその程度を、またフォトモンタージュ法等の視覚的な表現方法により、主要な眺望景観の変化の程度を予測 | 工事の実施 道路の存在 |
| 人と自然との触れ合いの活動の場 (主要な人と自然との触れ合いの活動の場) | ■主要な自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況等 ：写真撮影等 | 主要な人と自然との触れ合いの活動の場及び自然資源と事業実施区域の重ね合わせにより改変の位置及び程度、利用性の変化、快適性の変化等を予測 | 工事の実施 道路の存在 |
| 地域の歴史的・文化的環境の状況 | ■主要な地域の歴史的・文化的環境の状況 ：既存資料を補完する必要がある場合には、現地踏査による目視 | 地域の歴史的・文化的特性を生かした環境(文化財・天然記念物)と事業実施区域の重ね合わせにより改変の位置及び程度を予測 | 工事の実施 道路の存在 |
| 廃棄物等 | (既存資料調査を基本とする) | 事業特性及び地域特性の情報を基に、廃棄物等の種類ごとの概略の発生及び処分状況を予測 | 工事の実施 |
| 温室効果ガス等 | (既存資料調査を基本とする) | 工事実施に伴う温室効果ガスの発生量を予測 | 工事の実施 |

評価の手法

● 回避又は低減に係る評価

事業を行った場合の環境への影響について、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境保全への配慮が適正になされているかどうかについて評価します。

● 基準又は目標との整合

法令等で定められている基準又は目標と、調査及び予測の結果との間に整合が図られているかどうかについて評価します。

